

## 上市町ゼロカーボンシティ戦略策定事業支援業務委託仕様書

### 1 目的

令和4年（2022年）12月16日に上市町議会において宣言した2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に取り組むにあたり、長期目標としての2050年を見据え、脱炭素に向けた取組を総合的に推進するため、上市町における再生可能エネルギー導入計画を策定し、その後、同計画を基にした地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改訂するなど、脱炭素・持続可能な社会の構築に向けて具体的施策等を検討することを目的とするもの。

### 2 業務期間

契約締結日から令和6年（2023年）1月12日まで

### 3 業務の内容

2050年までの脱炭素社会を見据えて再エネ導入目標を策定事業の中で本町の再エネポテンシャルとエネルギー消費量の実態などを把握し、本町の課題を同時解決できる施策・取組を検討、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量の将来推計、再エネポテンシャル等の調査結果、地域・産業特性を踏まえて詳細な検討を行い、2030年、2040年、2050年の再エネ導入目標量を策定する。

- (1) 本町の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた温室効果ガス、再生可能エネルギーの導入又は温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集、現状分析

#### ア 地域概況調査

本町における温室効果ガス排出量の状況、再生可能エネルギーのポテンシャル、エネルギーにて解決できる地域課題を把握することを目的に、環境（自然含む）・経済・社会側面から必要な情報の収集・整理を行う。

#### イ エネルギー消費量状況調査

効果的なゼロカーボンシティ戦略（エネルギー削減）の検討の基礎資料として、部門別（産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門）の温室効果ガス排出量とエネルギー消費量の状況や町内のエネルギー需給状況を整理し、温室効果ガス排出量削減に向けた課題を整理する。また、今後のゾーニング区域等の検討に向けて、エネルギー消費に関係する活動量のデータを活用して図化していく。

#### ウ 再生可能エネルギーポテンシャル調査

本町の再生可能エネルギーの特性に応じた戦略を検討するための基礎資料として、再生可能エネルギーのポテンシャルを推計する。

- (2) 地域の特性や削減対策効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計

現況及び将来の温室効果ガス排出量の推計は、基本的に「環境省 地方公共団体にお

ける長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver. 1.0  
(2021. 3)」に示された算定フロー・手法を参考に行う。

#### ア 枠組みの設定

推計にあたり、対象地域、現状年度、目標年度、温室効果ガスの範囲、シナリオの種類を設定する。その際、進捗管理・対策効果の検証による定期的な見直しを行うことを想定し、2030年及び2040年における目標値を設定し、その時点における達成状況等を踏まえながら、2050年ゼロカーボンシティの目標に向けて柔軟に対策を変えていく。

#### イ 排出量の現況推計

本町では、本事業後に地方公共団体実行計画（区域施策編）の改訂を行うため、新たに現況推計を実施する。本町は環境省マニュアルに示される標準的手法の対象市町村に該当するが、町独自の取組や部門ごとの取組による効果量をより実態に近づけるため、可能な範囲で実績値を活用した手法により部門ごとのエネルギー消費量を算定する。

#### ウ BAU（現状趨勢）シナリオにおける将来推計

将来推計は、要因分解法（「活動量」×「エネルギー消費原単位」×「炭素集約度」）により実施することとし、シナリオごとに現状年度の変数を設定して推計する。

BAUシナリオにおける「活動量」は、本町の計画（人口ビジョンなど）に採用された将来推計値を優先して用いることとし、無い場合には国の推計値や過去の推移に基づく推計式（近似式）より設定する。

#### エ 脱炭素シナリオにおける将来推計

脱炭素シナリオにおける「エネルギー消費原単位」は、国の施策に基づくAIMプロジェクトチームの推計値等をベースに、特別豪雪地帯に相応しい本町独自の取組（例：地中熱ヒートパイプ・雪氷熱利用など）の効果量を考慮して設定する。

なお、脱炭素シナリオは(1)ア、イ、ウの調査結果を踏まえ、本町に最適なパターンを設定し、それぞれの温室効果ガス排出量の推計を行うものとする。

### (3) 地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成

本町におけるゼロカーボンシティの目指すべき姿としての将来ビジョンと、それを実現させるための脱炭素シナリオについて、本町の現況を踏まえながら検討する。

脱炭素シナリオの作成にあたっては、解決すべき地域課題に対するゼロカーボン実現方策を検討するものとし、温室効果ガスの排出状況や社会経済動向を踏まえた将来推計、省エネ・再エネの導入ポテンシャル等を踏まえて検討・具体化していくこと。

### (4) 地域の再エネポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネの利用促進に係る再エネ導入目標の作成

・再エネの導入目標の作成にあたっては、地域の実情や課題を踏まえ、町内のエネル

ギー需給のバランスを考慮すること。

- ・ゼロカーボンシティに向けたシナリオの方針として、省エネ最大化と再エネ最大導入を想定しており、本事業で調査するエネルギー消費量と再エネポテンシャル量、森林吸収量の推計結果を踏まえて設定すること。
- ・再エネ導入目標の設定にあたっては、まずは太陽光発電のポテンシャルを最大限活用できる導入量を目指し、脱炭素達成に不足する分を他の再エネで賄うことを想定する。

以上から再エネ導入目標の設定では、再エネの不足や余剰量を検討した上で、部門間や外部との連携を見据え、地域のポテンシャルを最大限活用した再エネ生産目標を立てる方針とする。

(5) 上市町ゼロカーボンシティ戦略推進会議の出席・資料作成（3回程度を想定）

地域再エネ導入計画の内容を審議するため、上市町ゼロカーボンシティ戦略推進会議に出席し、事務局の補助を行う。

受託者は上市町ゼロカーボンシティ戦略推進会議への資料を作成するとともに、資料の説明を行うこと。

当該資料は上市町ゼロカーボンシティ戦略推進会議開催の10日程度前までに作成し、事務局に事前説明すること。

#### 4 成果品

成果品は次のものとする。用紙、様式等については上市町と協議の上、上市町地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）に定める地域脱炭素化促進事業の骨子案となるよう作成するものとする。

- ・地域再エネ導入計画（地域脱炭素化促進事業の骨子案） 2部（正・副）
- ・その他本業務実施に伴い生じた資料、打ち合わせ記録およびこれらのデータ一式 2部（正・副）

#### 5 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるものの他、次の各号に掲げる書類を提出することとする。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
  - ア 委託業務着手届（任意様式）
  - イ 主任担当者届（任意様式）
  - ウ 事業計画書（任意様式）
  - エ その他、本町が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
  - ア 委託業務完了届（町様式）

イ 事業報告書（任意様式）

ウ その他、本町が業務の確認に必要と認める書類

## 6 その他

- (1) 本業務の遂行に当たっては、グリーン購入及び環境に配慮した業務執行に努めること。
- (2) 本業務のために得た資料、作成した報告書及び町から提供を受けた資料については、本業務の目的以外に使用してはならない。また、第三者に公開、提供してはならない。  
また、町から貸与された資料等については、業務完了後直ちに返却すること。
- (3) 本業務を遂行するに当たって知り得た情報は、関連法令の趣旨に則り、適切に管理するとともに、情報の取り扱いに関する町の指示に従うこと。また、万が一、情報漏えい事故等が発生した場合は、直ちに町に報告するものとする。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、町と協議の上、決定する。
- (5) 留意事項
  - ア 関係書類等については、本業務委託終了年度から5年間保管すること。
  - イ 受託者は、本業務委託に係る会計実施検査が実施される場合には、本町に協力しなければならない。
  - ウ 本業務委託により得られた知的財産権は、本町に帰属する。